



皆様とともに豊かな未来を

ジャカランダの花と日南海岸

# DISCLOSURE 2015



都井岬 野生馬



飫肥城



日南海岸

COMMUNITY BANK  
宮崎県南部信用組合

## ごあいさつ

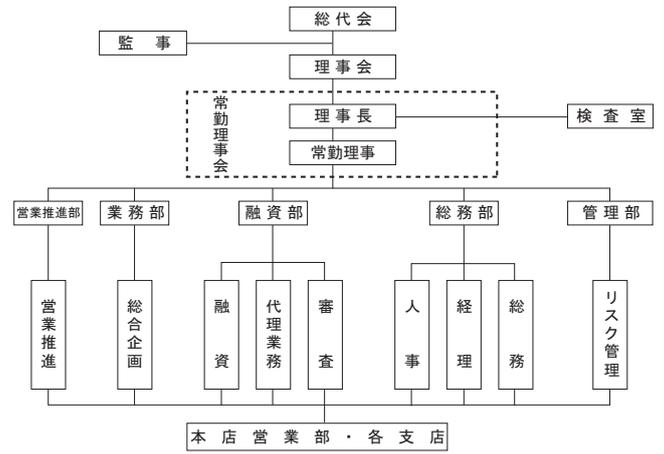
皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（平成26年度第33期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

宮崎県南部信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

宮崎県南部信用組合  
理事長 平原 春 義

## 事業の組織



## 当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和3年5月 有限責任外浦信用利用組合事業認可。
- 昭和8年5月 定款変更の認可を受け、保証責任外浦信用販売購買利用組合に改称。
- 昭和25年2月 産業組合法が廃止され、中小企業等協同組合法の規程により名称を外浦信用協同組合に変更。  
事務所 南郷町大字湯上87の2。地区 南郷町および市木村。
- 昭和42年12月 事務所を南郷町大字湯上170の29に移転。
- 昭和49年7月 名称を外浦信用組合に変更。
- 昭和51年6月 串間市市木に市木支店を設置。
- 昭和53年3月 事務所を南郷町大字中村乙8241-2に移転。
- 昭和57年4月 外浦、串間両信用組合合併。名称を宮崎県南部信用組合とする。  
南郷町、串間市、日南市を営業地区とする。
- 昭和60年4月 日南市星倉に日南支店を設置。
- 平成2年9月 北郷町を営業地区に追加。
- 平成20年10月 ホームページ開設
- 平成20年11月 市木支店を廃止、本店へ統合
- 平成21年3月 日南市、南郷町、北郷町が合併し、新名称は日南市となり、同時に本店の住居表示が日南市南郷町中村乙8241-2に変更。  
また、営業地区を日南市、串間市の二市に変更。
- 平成23年7月 ICキャッシュカード発行開始

## 事業方針

### ■基本方針 地域の発展に奉仕します

- ①法令等遵守態勢の推進
- ②顧客保護等管理態勢の推進
- ③リスク管理態勢の強化
- ④自己資本管理態勢の推進
- ⑤経営基盤の強化と健全経営の確保
- ⑥内部管理態勢の強化
- ⑦金融円滑化管理態勢の整備・確立

### ■経営方針 堅実経営に徹します

- ①協同組合理念のもと、法令等を遵守し、健全経営に徹することを基本とし、経営事業活動に真摯に取り組んでまいります。
- ②良質な貸出、預金、サービス等を提供してまいります。
- ③経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ってまいります。

### （当組合の経営姿勢と考え方）

信用組合は、中小事業者、生活者の金融の円滑化を使命としていますが、その役割は不変であり、さらに今後は、地域再生をかけた創業・再生支援等に対する役割を最重要視してまいります。

## 役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）（平成27年6月30日現在）

理事長／平原 春 義	監事／木 島 洋 茂
常勤理事／山下 幸 男	監事／高 橋 侑 二
常勤理事／内 村 芳 成	監事／吉 田 汎
常勤理事／平 原 幸 一	監員外監事／川 崎 志 守
理事／清 水 満 雄	
理事／吉 田 美 代 子	
理事／本木下 良 治	

注）当組合は、職員出身者以外の理事（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

## 平成26年度 経営環境・事業概況

平成26年度の日本の金融経済環境は、日本全体におけるいわゆるアベノミクス効果に対し、地方経済においては、その効果が十分に及んでいないのが実情であり、今般の円安等により原材料高、燃料高騰等のコストが増加し、併せて昨年から消費税引き上げ等も重なり、経費の増加等により経営が圧迫されている状況であり、今後の回復についても未だ不透明のままとなっております。その中で当組合の地域管内においても、政府の経済政策等による効果はなく、デフレ経済に伴う長引く景気低迷のため、基幹産業である漁業、農業ともに経費の高騰、不漁や価格下落等の影響を受け、さらに少子高齢化等による人口減少や事業所の減少に歯止めがかからない状況であります。

そのような条件のなか、当組合としては、あらゆるリスクを最小限にとどめる経営を目指してまいりましたが、今般の超金利低下に伴い、貸出金平均残高は増加しているものの、貸出金利息等の本業収益は低下するなど収益状況は依然として厳しい状況が続いておりますが、業績回復に向け全役職員一丸となって鋭意努力しているところであります。

その中で、平成26年度における当組合の業績につきましては、預金積金残高は期末残高で8,778百万円（対前期比 236百万円増）となりました。貸出金残高においては、長引く景気低迷の折、少子高齢化や人口減少等も重なって事業所等も減少となり資金需要が後退したため、期末残高で4,356百万円（対前期比 84百万円減）となりました。また、収益性においては、市場金利の低下が長期化したことで資金運用収益は前期比で12百万円減少となり、貸出金利息、預け金利息、有価証券利息配当金すべてにおいて減少となり、業務純益は▲1百万円（対前期比 18百万円減）となりました。しかしながら、経常利益につきましては、不良債権による貸倒引当金戻入益が増加したことにより10百万円（前期比 7百万円増）となり、結果、当期純利益は9百万円（前期比 7百万円増）の計上となりました。

また、自己資本比率は、当期純利益の増加に伴い自己資本額が僅かながら増加したことから、6.74%（対前期比 0.06%増）となり、国内基準である4%は確保しているものの、今後、当組合が対処すべき最重要課題として、収益性の向上への取組み強化や自己資本比率のアップが不可欠であると思われ、さらに、組合員の拡大や出資金の増加等が重要であることから、全役職員が一丸となって課題を克服していくこととしております。

当組合は、現在も中小・零細企業の経営運営に不透明感が見られることから、このような経済環境に対応しつつ、今後も適切な経営改善・支援等が不可欠であり、中小・零細企業の金融の円滑化に向けたコンサルティング機能を発揮する取組みを強化してまいります。信用組合の業務は地域の活性化、発展に結びつくことであり、地域に根ざし、地域に羽ばたく個性豊かな金融機関を目指し、地域の金融円滑化の担い手として、これからも地域に溶け込み、地域の人々を元気にする金融機関として全力で地域社会の発展に寄与してまいります。

## 組合員の推移

（単位：人）

区 分	平成25年度末	平成26年度末
個 人	4,380	4,432
法 人	204	209
合 計	4,584	4,641

## 総代会について

### ■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員4,641名（27年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより、「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人一人の意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる役割を担っています。

### ■総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出させます。

#### ① 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、各地区毎に自ら立候補した方もしくは地区内の組合員から推薦された方の中から、その地区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行っていません。

#### (2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は地区（選挙区）を営業店単位に3つの地区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は110名以内と定め、地区別の定数は、地区の組合員と総組合員数の按分比により算出しております。（平成27年3月31日現在の組合員総数は4,641人）。

### ■総代会の決議事項等の議事概要

第34期通常総代会が、平成27年6月23日午後4時より、日南市南郷町ホテル丸万で開催されました。

当日は、総代定数110名のうち、出席102名（うち、委任状出席21名）のもと、全議案が可決・承認されました。

### ●報告事項

第33期（平成26年4月1日より平成27年3月31日まで）事業報告の件  
お客さまアンケート実施に関する件

### ●決議事項

第1号議案 第33期（平成26年4月1日より平成27年3月31日まで）計算書類承認の件  
第2号議案 第33期剰余金処分案承認の件  
第3号議案 第34期事業計画および収支予算案承認の件  
第4号議案 理事および監事の報酬総額決定の件



### ■総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

（平成27年6月30日現在）

選挙区	総代定数	総代氏名（敬称略：順不同）							
本店	54名	阿部洋二②	安藤勝彌◆	安藤正之◆	池田義次⑤	伊知地康男◆	市元和敏◆	市元由孝⑤	岩下かよ子①
		岩満悦郎③	岩満ひとみ①	門川重喜◆	神前信正⑤	川崎勝宜◆	川崎萬壽◆	河野和文②	河野賢二③
		河野憲二②	川野好幸②	桑山弘昭③	斉藤 斉③	坂元謙一⑤	阪元忠徹④	鈴木安士③	高橋三二③
		竹本政憲②	田中恵山①	谷端恒生③	塚本又義④	時任俊一⑤	長倉 勲①	野崎公洋⑧	橋本さい子④
		濱川修一③	平木俊一④	福井清水④	福井忠敏②	福山良平③	藤浦 弘③	前田常男◆	松浦重文①
		松田謙一郎⑤	森本克久⑤	矢越祥一⑤	安竹 博④	山内良子①	山口直嗣⑥	山口長利◆	山倉定雄③
		山下秀則⑦	山下清春④	吉倉隆一③	吉田 博◆	米倉廣敏⑤	渡辺浩希③		
申間支店	34名	荒川政文②	有嶋由起夫①	石上昭夫④	岩崎淳一②	江藤穂奈美②	江藤亮一③	海江田暁②	加藤裕久⑥
		川田好弘◆	喜多祥一①	金川正美⑥	黒木茂樹⑨	黒木美義⑤	世良田義人⑥	代口 修⑥	橋 保臣◆
		立本岩実⑨	立本昌富⑨	田中安孝◆	谷口共一⑨	津路博樹⑨	土居 亨②	富山真理子②	中村省吾①
		西谷辰盛⑥	西村武和◆	豊饒彰彦②	本田正平⑥	松下富男⑤	松本英敏⑨	宮本隆夫◆	森健一郎②
		柳田憲治⑤	吉田 巧②						
日南支店	22名	池田徳浩⑤	石元 厚⑤	井戸川美子①	鬼下二男⑤	金丸正一②	河野東一郎⑥	木下匡巨◆	黒木新一◆
		斉藤 親◆	坂元嘉平次④	谷脇逸郎⑦	寺坂早枝①	中島 欽也⑤	中津憲太郎①	中津良光③	深水洋史⑥
		星野隆幸⑥	村田實生⑤	築瀬 太①	山本保則◆	由地正男⑤	若松幸雄⑤		

（注1）氏名の後に就任回数を記載しております。

（注2）就任回数が10回を超えている場合は◆で示しております。

（注3）氏名開示の同意を得られていない総代に関しては、「\*\* \*\*」と表示しております。

### ■地区別懇談会の開催

ガバナンスの機能強化に向けた一環として、平成27年6月23日当組合役職員と総代との意見交換会を実施いたしました。

当組合の経営実態、地域との関わり合いや社会を取り巻く諸問題について分かり易く説明、一方、総代より利用者側の視点に立った意見や要望をいただきましたので、当組合経営や総代会に反映できるよう取り組んでまいります。

### ■組合員・総代からの主な意見・要望例

#### ◆総代との意見交換会

- ・総代の役割として自ら利用をするだけでなく、広く組合の利用を呼びかけることも含まれることを改めて理解できました。
- ・地域に若者、子供が増える取組みを金融機関として考えて欲しい。
- ・世代交代のため、役員定年制、総代定年制を導入するべきと考える。
- ・ゴルフコンペの開催など役職員と組合員が交流できる場を作って欲しい。
- ・意見交換会の継続をお願いしたい。

#### ◆利用者満足度アンケート

- ・気軽に相談できる身近な金融機関でいて欲しい。
- ・貸出金利や振込手数料を少しでも下げて欲しい。
- ・口座振替が利用できない保険会社があるので改善して欲しい。

#### ◆苦情・要望等

- ・自動振替に係る事務ミスに起因する苦情があり、お客様への影響はなかったものの、金融機関として事務ミスが顧客に与える影響並びに正確な事務について役職員に周知徹底を図りました。